

曆代記録序

岩井戸の喜怒哀楽

古文書が語るモノガタリ

こもんじよ

岩井戸公民館

岩井戸歴史解読事業実行委員会

はじめに

岩井戸公民館では、特色ある活動事業の一環として、これまでに様々な事業を展開してきました。古写真の収集、民話の聞き取り、地名・屋号の記録保存といった、地域に残された歴史・文化を保存し、後世に伝える取り組みです。そして、平成30年度～令和元年度は、こうした取り組みの中で散見された各地区・家庭・寺社に残されている古文書を後世に伝えようとする取り組みです。

平成30年度は、公民館下の各地区へ古文書の有無を確認するよう呼び掛け、多くの方々にご賛同いただきながら、所在地リストを完成させることができました。また、古文書個別の記録写真撮影によるデジタル化、保存箱に納入してから各自へ返却するなど、後世へ長く伝えるための作業も怠りませんでした。

令和元年度は、昨年度確認された古文書、または追加で確認された古文書の記録・保存作業を進めるとともに、古文書の一部を紹介する冊子（本紙）の作成に取り組みました。

作成にあたっては、多くの有識者のご協力をいただきました。また、これまでに全体的な活動を支援してくださった地区内外のみなさまに、改めて感謝を申し上げます。

岩井戸公民館長

岩井戸歴史解読事業実行委員長 修田 勝良

目次

【古文書編】「3」

永正15年（1518）6月22日 方便法身尊像裏書（北河内光明寺所蔵）「3」

延宝3年（1675）9月25日 土方領鳳至郡河内村堺絵図（石川県立図書館所蔵）「4」

文政5年（1822）正月 人別送り状（黒川中谷家文書）「6」

丙正月 離縁状（黒川中谷家文書）「7」

享保14年（1729）7月 大地震被害書上（黒川中谷家文書）「8」

享保9年（1724）町野川上流絵図（黒川中谷家文書）「9」

年未詳 珠洲・鳳至郡天領庄屋交名（黒川中谷家文書）「11」

文久2年（1862）5月 当寺暦代記録（当日行念寺所蔵）「12」

大正14年3月26日 学習証書（大箱小田家文書）「13」

昭和19年8月 戦時貯蓄債券（大箱小田家文書）「14」

昭和20年2月 戦時貯蓄債券（大箱小田家文書）「14」

古文書所在地一覧「15」

【岩井戸小史】「16」

大箱「19」 北河内「25」 黒川「30」 当日「36」

絵図・地図でみる地域の姿「42」

方便法身尊像

大谷本願寺釋實如□
 永正十五年（1518）月廿二日
（石川縣）
 仰西寺門徒能州

鳳下至郡町野庄内

河路村

願主釋□□

（加能史料 戦国VI）



永正15年（1518）6月22日 方便法身尊像裏書

光明寺は天台宗から真言宗、永正15年（1518）空
 心によって真宗講道場になったという。

永正15年（1518）6月22日に実如から下賜された

方便法身尊像裏書に「町野庄 河路村 釈□□」とある。

（空心カ）

これは、道場開設にあたって、その道場主である空心か
 ら本願寺実如（浄土真宗本願寺派第9世宗主）に尊像を下
 さるよう申請書を提出。これに応じて、実如がサインを申
 請書に加えて尊像裏に貼り、空心へ与えたものである。文
 面にある仰西寺は現在金沢市にある真宗寺院で、当時空心
 はその門徒となっていたこともわかる。申請書の提出に際
 しても、仰西寺が間に立って、やり取りがおこなわれたと
 考えられる。

岩井戸地区に現存する最も古い文字史料であり、戦国時
 代から当地に真宗の信仰が浸透していたことを示す貴重な
 史料である。



延宝3年（1675）9月25日 土方領鳳至郡河内村堺絵図

（石川県立図書館所蔵）

土方雄久（1553～1608）は、関ヶ原の戦いで従兄弟である前田利長を徳川側につけた功績により、越中新川郡に1万石の領地を得るが、慶長10年（1605）11月に能登へ移された。

土方領の村々は加賀藩領内に点在していたため、約1,000カ所にわたって境塚を築いてその絵図を作成し、延宝3年（1675）9月25日各村の肝煎・与合頭・長百姓・十村が署名し、双方の奉行が裏書をして、両者の境界を確定させた。本絵図は加賀藩に収められたものが伝えられたもの。

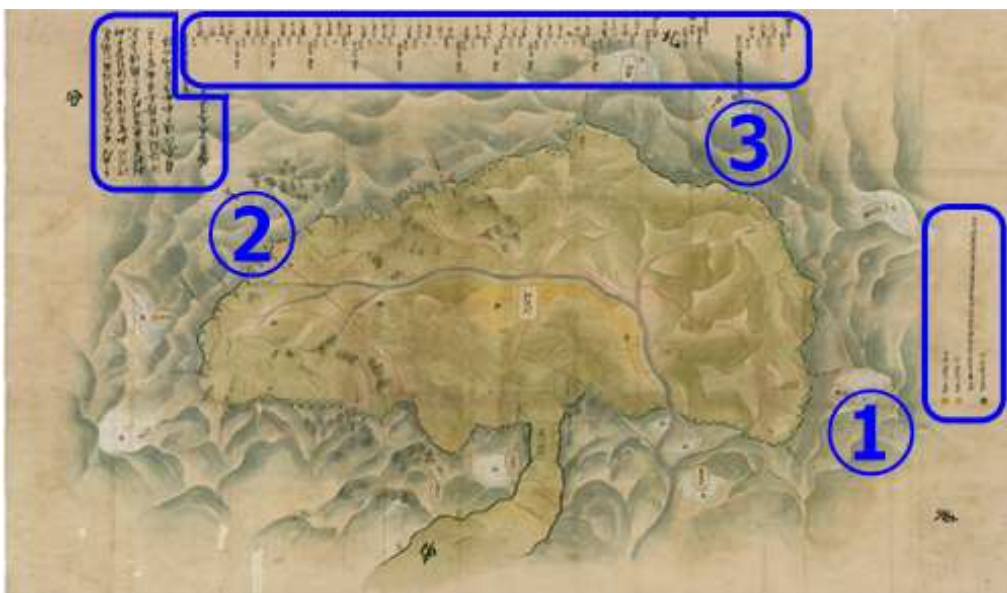
①この絵図の凡例部分

○此色 河内村之田畠

○此色 河内村之山

○此色 五十里村・西印内村・東山村・西山村・仁行村・当目村・大箱村・忍村・谷内村・久手川村之田畠

○此色 右拾ヶ村之山



②

今度土方河内守様御領能州鳳至郡河内村加賀守様御領分堺目、双方十村・村肝煎・長百姓致見分、納得之上を以堺塚被仰付、絵図互取替申上者、自今以後申分無御座候、仍如件

延宝三年九月廿五日

【現代語訳】

今度、土方領と加賀藩領の境目を、双方の村役人が立ち会って確認をして、納得をした上で境塚を設けたので、絵図を相互に取り交わし、以後申し分はありません。

③各村の肝煎・与合頭・長百姓・十村が署名し、双方の奉行が裏書をした部分

加賀守様御領分鳳至郡五十里村

同郡谷内村

肝煎孫三郎（印）

与合頭助六（印）

同 助市（印）

長百姓孫三（印）

同郡西印内村

肝煎藤三郎（印）

与合頭新四郎（印）

長百姓藤次郎（印）

同郡東山村

肝煎藤左衛門（印）

与合頭助十郎（印）

長百姓藤五郎（印）

同郡西山村

肝煎五郎左衛門（印）

与合頭孫兵衛（印）

同 二郎九郎（印）

長百姓甚吉（印）

同郡仁行村

肝煎新右衛門（印）

与合頭三郎兵衛（印）

同 兵三郎（印）

長百姓長左衛門（印）

同郡当目村

肝煎長右衛門（印）

与合頭才四郎（印）

同 源兵衛（印）

同 小左衛門（印）

長百姓作助（印）

同郡大箱村

肝煎西兵衛（印）

与合頭助九郎（印）

長百姓久五郎（印）

同郡忍村

肝煎次郎兵衛（印）

与合頭宗六（印）

長百姓藤五郎（印）

河内守様御領鳳至郡河内村

肝煎大形（印）

与合頭藤六（印）

長百姓三右衛門（印）

十村時国村長左衛門（印・花押）

表書之通、御領地之境双方村々十村并村肝煎・長百姓納得之上を以相極申所、如件

近藤四郎左衛門（花押）

原五郎左衛門（花押）

菊池十六郎（花押）

羽石重兵衛（花押）

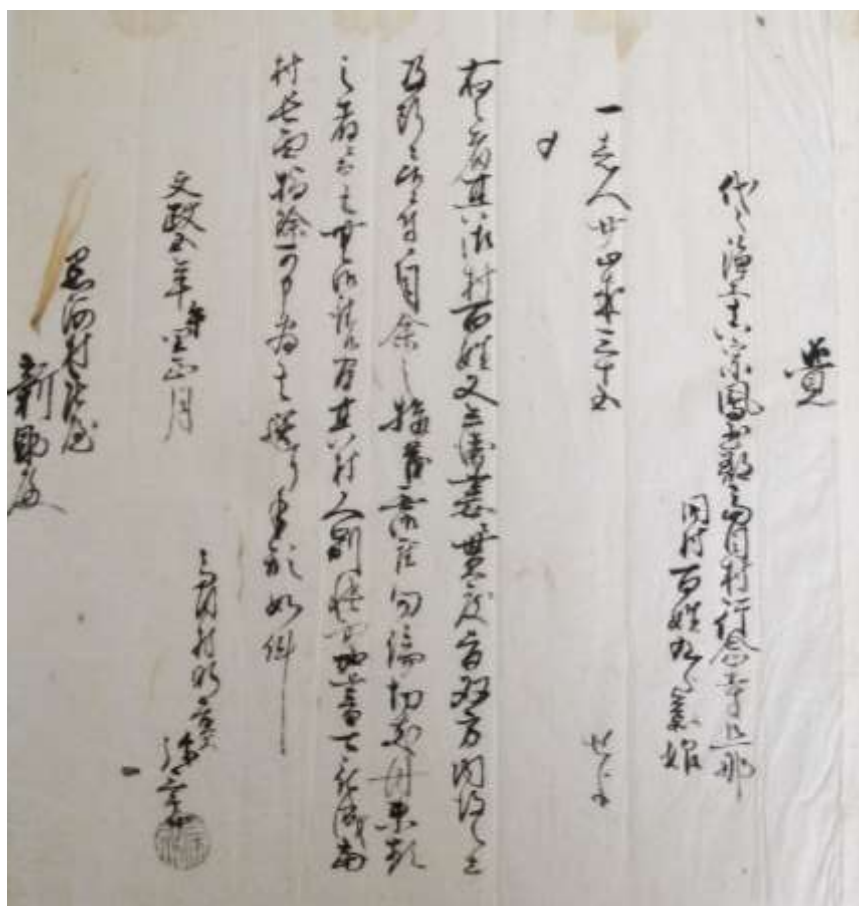
荒川源兵衛（花押）

桜井又兵衛（花押）

久米安太夫（花押）

文政5年（1822）閏正月 人別送り状（黒川中谷家文書）

この文書は、婚姻や養子縁組などで、その人の戸籍を他家の戸籍に移す「送籍（そうせき）」のための証文である。江戸時代の戸籍にあたるものは「人別帳（にんべつちょう）」と呼ばれ、村の代表者（肝煎）きもいりや庄屋）によって管理され、村人の宗派や家族構成が記されていた。この文書は、嫁ぐ者は生まれた村の人別帳から削除され、嫁ぎ先の村の人別帳に書き加えてもらうために作成されたもの。



【釈文】

覚

代々浄土真宗鳳至郡当日村行念寺旦那

同村百姓九郎兵衛娘

一 一 屯人 女歳三十五

せよ

又

右之者其御村百姓五兵衛妻^ニ貫度旨双方納得之上御断^ニ候^ニ付身余之構茂無^ニ御座^ニ無論切支丹末類之者^ニ而も無^ニ御座^ニ候間其村人別帳に加書可^レ被^レ成当村帳面指除可^レ申為^レ其送り手形如件

文政五年午閏正月

当日村肝煎

弥三兵衛（印）

黒河村庄屋

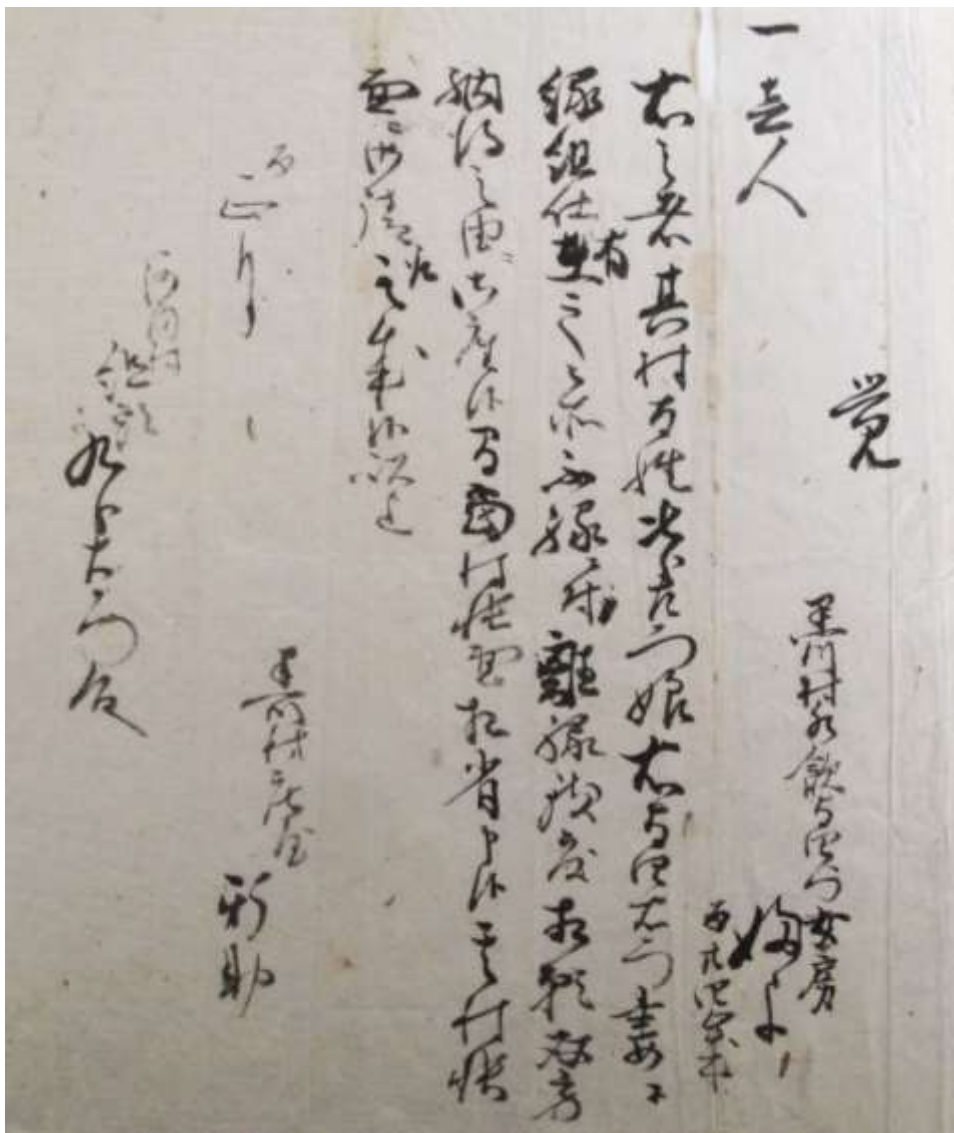
新助殿

【現代語訳】

右の者は、黒川村百姓五兵衛の妻にもらいたい旨、双方が納得をした上で申してきました。身分についても相応で、もちろんキリスト教の信者でなく、関係者にそういった者もおりませんので、黒川村の人別帳に書き加えてください。当日村の帳面からは削除いたしますので、そのための書類をお送りいたします。

丙正月 離縁状（黒川中谷家文書）

いわゆる離婚届で、三行半（みくだりはん）とも称される。三行半とは、離縁状の文章が3行と半分で終わることによるというわれている。そのため、全く文字が書けない人でも、墨で三行半の棒線を引いて女房に渡せば、それで離婚は成立したという話もある。



【釈文】

覚

黒川村水飲与四郎右衛門女房

一 壹人

ふに

当廿四歳

右之者其村百姓次郎左衛門娘右与四郎右衛門妻に

縁組仕有^レ之候所不縁^ニ付離縁致度相願双方

納得之由^ニ御座候間当村帳面相省申候其村帳

面^ニ御請取之成候以上

黒河村庄屋

酉正月

新助

河内村

組頭

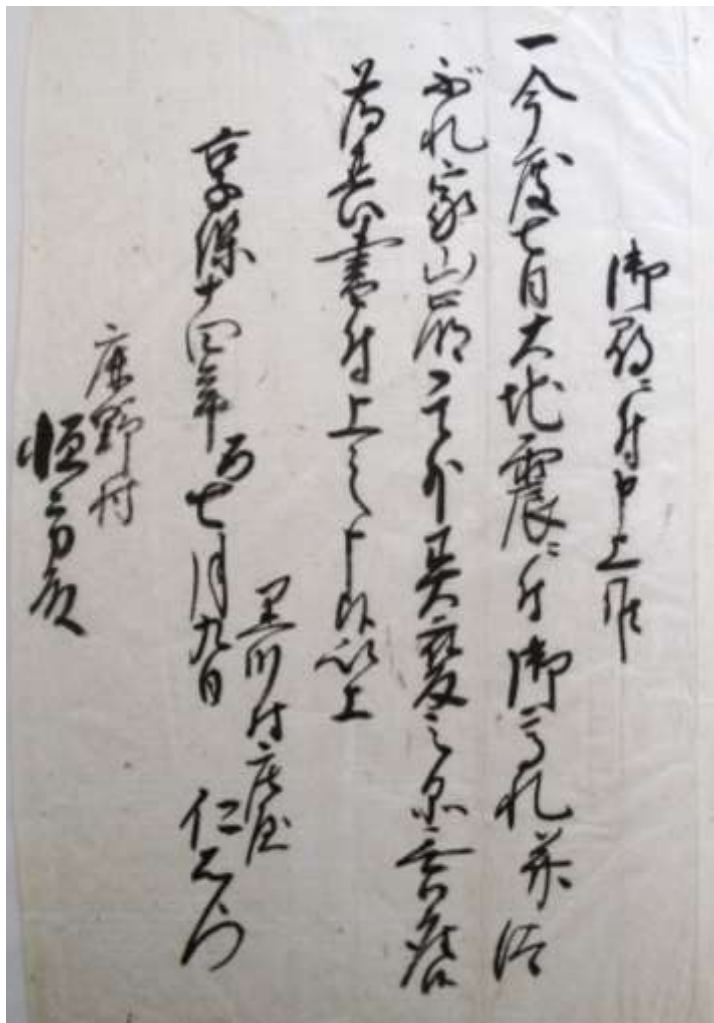
九郎右衛門殿

【現代語訳】

右の者は、河内村の百姓次郎左衛門の娘で、与四郎右衛門の妻として縁組をしていましたが、離縁をしたいと願い、双方が納得をしておりますので、黒川村の帳面（人別帳）から削除して、河内村の帳面に書き加えてください。

享保14年(1729)7月 大地震被害書上(黒川中谷家文書)

享保14(1729)7月に、能登で大きな地震が発生した。本文書は、被害状況を確認する役所の問い合わせに対し、黒川村庄屋仁右衛門が回答したもの。黒川村では特に被害が無かったことが記されている。この地震は、能登各地に被害が発生していたようで、能登町字神和住の真念寺に残されている記録では、寺の周りにひび割れが生じ、数十回もの大小の地震が発生したことが記録されている。



【釈文】

御尋ニ付申上候

一、今度七月大地震ニ付、御高札并つぶれ家山崩其外異
変之所無_レ御座_二候、為_レ其書付上_レ之申候以上、

享保十四年西七月九日 黒川村庄屋

仁右衛門

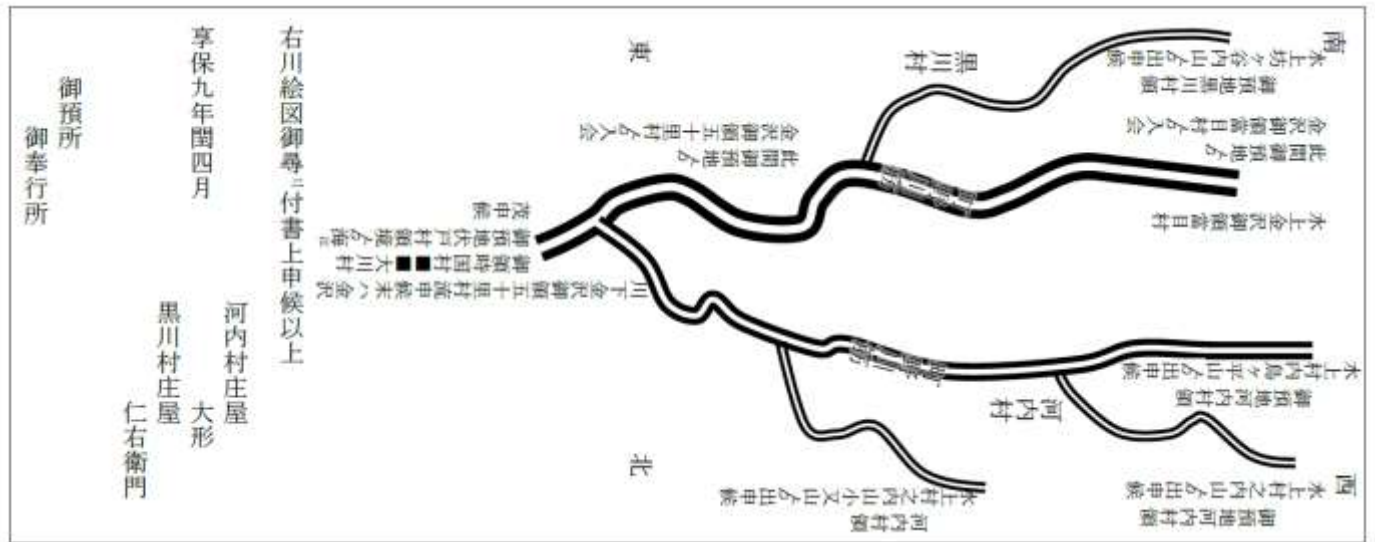
鹿野村

恒方殿

【現代語訳】

お尋ねがあったので申し上げます

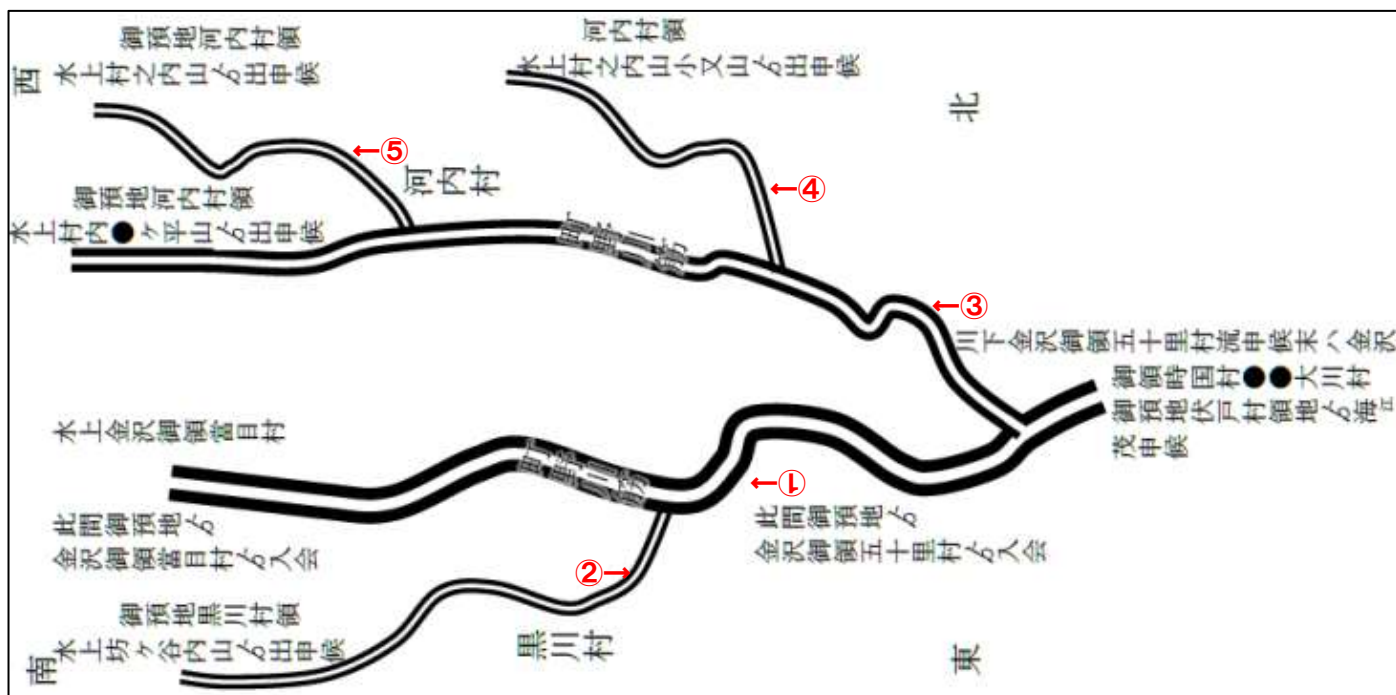
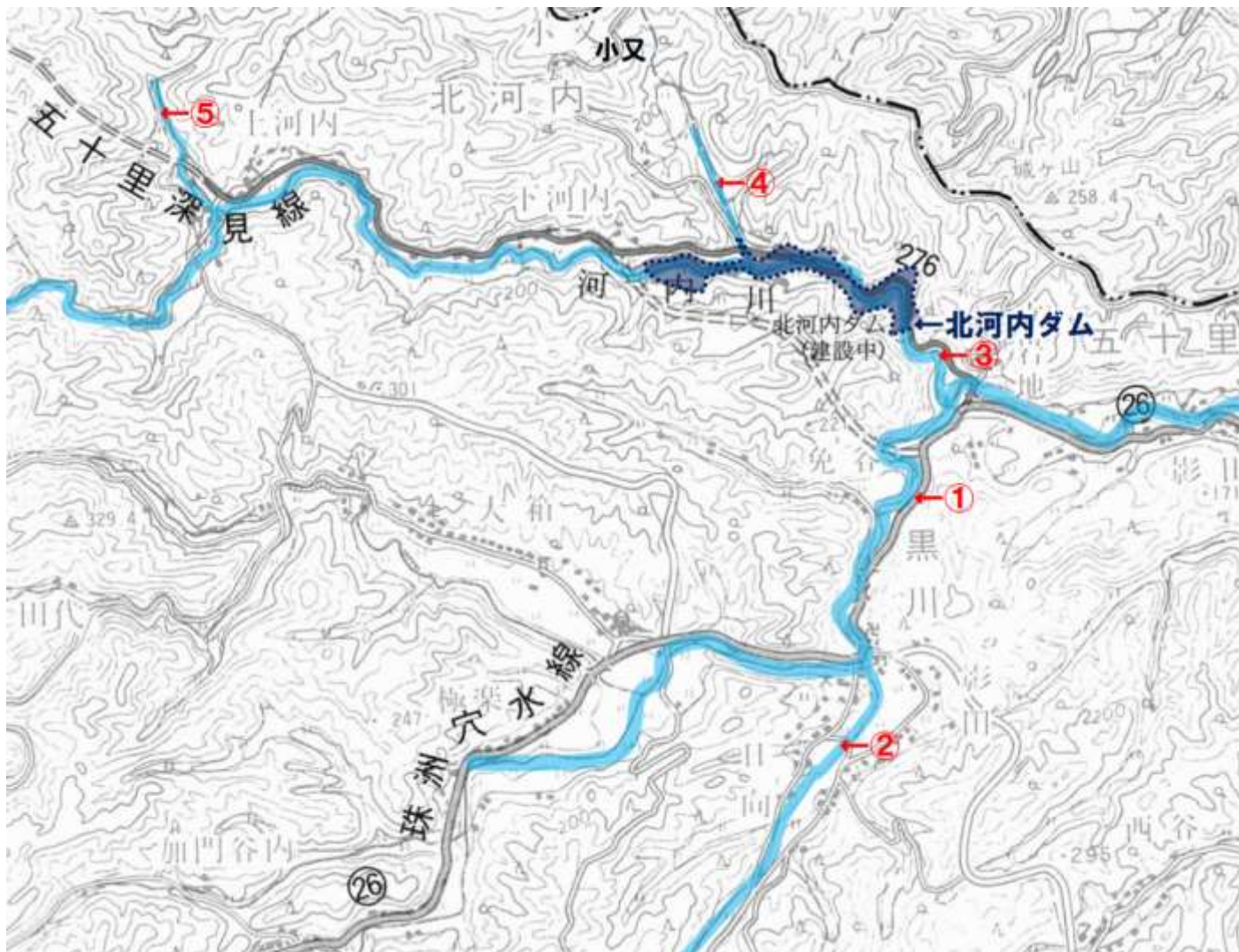
一、今度7月にあった大地震について、つぶれた家や山崩れなどそのほかの異変はございません。そのために書付を上申いたします。

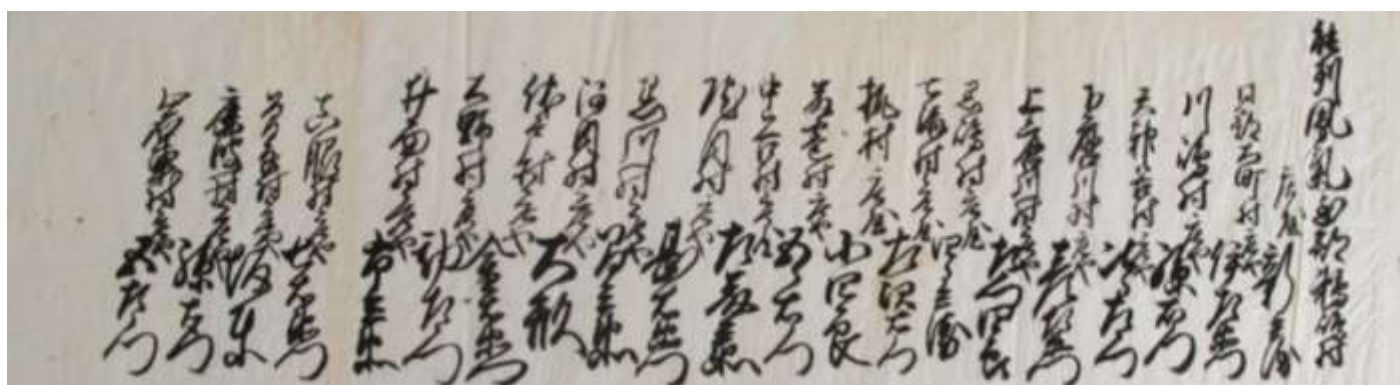


享保9年（1724） 町野川上流絵図

（黒川中谷家文書）

絵図は、享保9年（1724）に黒川周
 辺から上流の町野川の様子を描いたもの。
 色彩は施されていないが、町野川の支流や
 水源・上流（水上）がどの村の地内である
 かなどが細かく記されている。中心より右
 手が上流、左手が下流で、中心より上に描
 かれているのが町野川の本流、それに合流
 している下の川は北河内川。この絵図がど
 のような経緯で描かれたのかハッキリした
 ことはわからないが、文書の左手に「右絵
 図御尋ニ付書上申候」とあり、さらに「御
 預所 奉行所」と記されていることから、
 役所からの問い合わせがあったものと考え
 られている。





【釈文】
能州鳳氣至郡鵜嶋村

庄屋 新兵衛
同郡大町村庄や

伊左衛門
川島村庄や

孫右衛門
天神谷村庄や

次郎左衛門
下唐川村庄や

彦左衛門
上唐川村庄や

左衛門四郎
黒嶋村庄屋

四郎兵衛
七海村庄屋

左次右衛門
梶村庄屋

小四郎
藤巻村庄や

五郎右衛門
中谷村庄屋

左藤兵衛
院内村庄や

甚右衛門
黒川村庄や

門兵衛
河内村庄や

大形
伏戸村庄や

金右衛門
大野村庄や

勘左衛門
井面村庄や

市兵衛
真脇村(珠洲郡)庄や

七右衛門
曾良村庄や

坂本
鹿島村庄や

孫右衛門
岩車村庄や

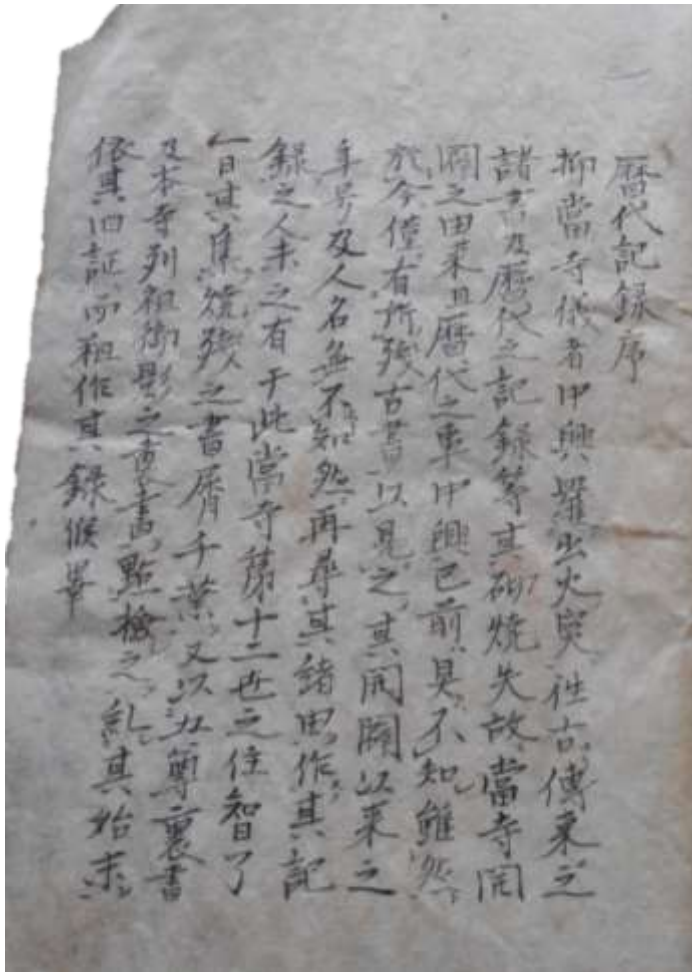
五左衛門

年未詳 珠洲・鳳至郡天領庄屋交名(黒川中谷家文書)

珠洲・鳳至郡の天領における村長的な役割を果たした庄屋を書き記したもの。天領とは幕府領のことで、能登には約60カ所存在した。そのうち奥能登は23カ所の天領が存在し、珠洲郡は1カ所、あとの22カ所は鳳至郡内にあった。

史料が残されていた中谷家も天領の庄屋で、文書には黒川村の庄屋として間兵衛の名が記されている。中谷家は代々「新助」を称しているため、その前の庄屋だった人物(家)だと考えられる。ほかに現在の町内にあたる庄屋としては、河内村(北河内)の大形、真脇村の七右衛門の名が記されている。

この史料には、宛名や日付などが記されていないことから、私的な記録として作成したものなのかもしれない。



文久2年（1862）5月 当寺曆代記録

（当目行念寺所蔵）

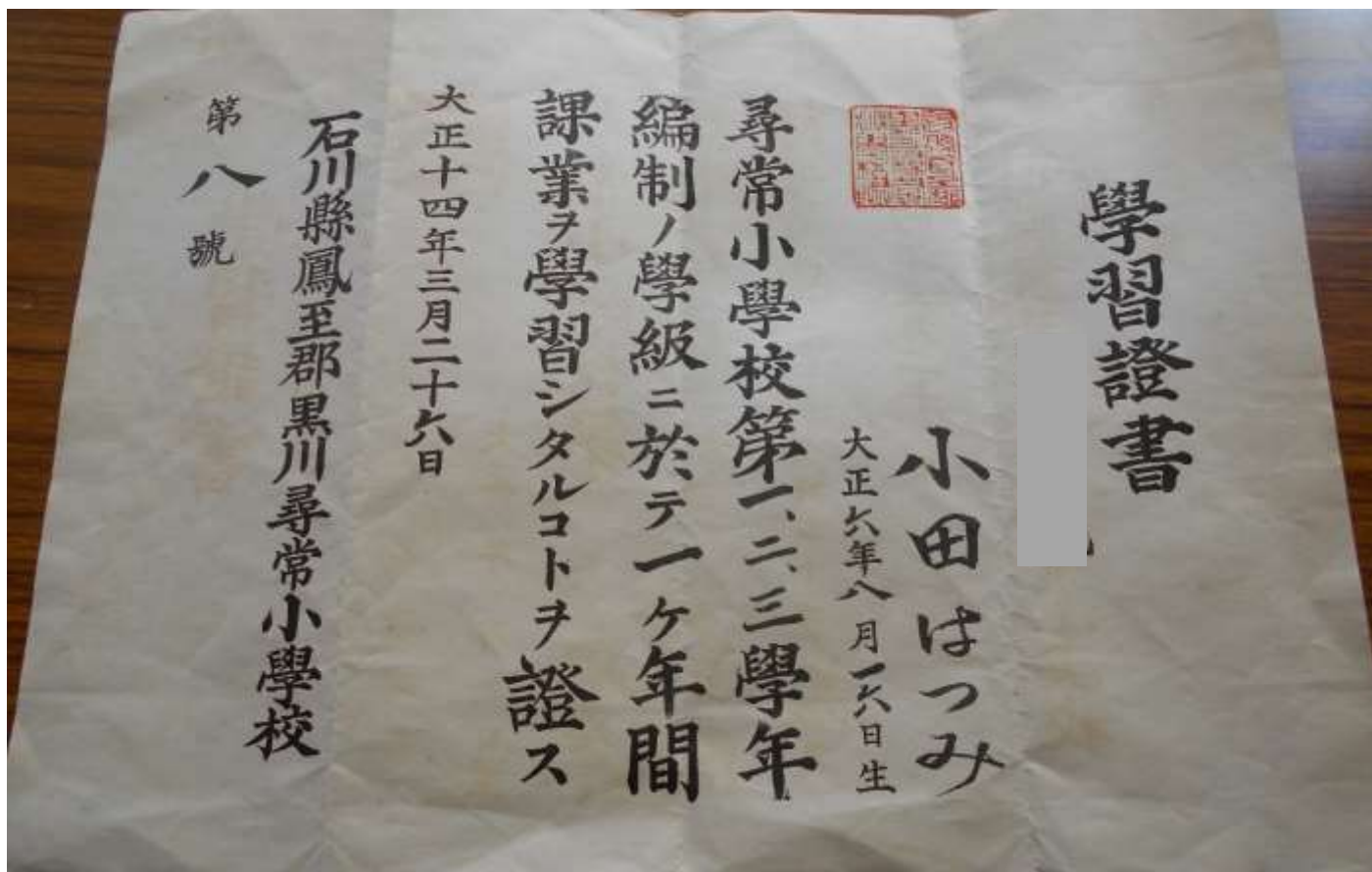
寺伝によれば、永禄4年（1561）西道の開基といい、もとは真言宗であったという。寺号下附は寛文4年（1664）である。

陣中名号といわれる本願寺9世実如真筆の六字名号が伝わる。開基西道が石山合戦へ参陣した際に本願寺12世教如から賜ったものという。この他、経版本や伝蓮如上人筆の六字名号などが所蔵される。

なお、庫裏は中世以来の土豪という貞原八郎左衛門家を安政6年（1859）2月末に火災に遭った後の本寺へ移築したものであるという。

本史料は、文久2年に当時の住職が寺の歴史をまとめたもので、その後も住職らによって加筆が加えられている。

本文の序には、古い時代の記録は火災で燃えてしまったため、残されたわずかな古記録をもとに、当寺十一世の智了が編さんしたとみえる。



大正14年3月26日 学習証書（大箱小田家文書）

黒川尋常小學校で学習したことを証する証書である。尋常とは普通という意味であり、すなわち義務教育である。当時は、尋常小學校1年～6年が義務教育で、高等小學校1・2年（現在の中学校）は非義務教育であった。



尋常小學校「修身」の教科書（大箱小田家文書）

現在の道德教育にあたるもので、尋常小學校で授業がおこなわれた。



昭和19年8月 戦時貯蓄債券（大箱小田家文書）
 昭和20年2月 戦時貯蓄債券（同）
 太平洋戦争（大東亜戦争）時に、臨時資金調達法による
 軍費調達のために日本勧業銀行から発行された債券。
 昭和20年2月発行の債券は、売り出し金額は5円で、償
 還の際は7円50銭を支払うと記されている。

岩井戸地区古文書所在地一覧			
	文書群名	文書名および点数	年代
1	上当目（蓮華坊）多賀章利文書	蓮華坊墓石簿	明治36年
2	上当目（蓮華坊）大塚博文書	総地仕帳	明治12年
3	黒川区有文書	黒川墓石簿	明治36年
4	願正寺文書	當寺暦代記録・當寺暦代過去帳	
5	小田 宏男	戦時貯蓄債券ほか4点	
6	下当目（極楽寺）谷口文雄文書	家屋建築記ほか8点	昭和14～26年
7	当目区有文書	宅地反別一筆限帳ほか39点以上	江戸～明治
8	当目兜地若連中	秋祭奉燈割当帳ほか3点	昭和24～55年
9	黒川中谷家文書	3000点超	江戸～昭和
10	役場所蔵村史関係史料（岩井戸地区関連）	100点超	江戸～昭和

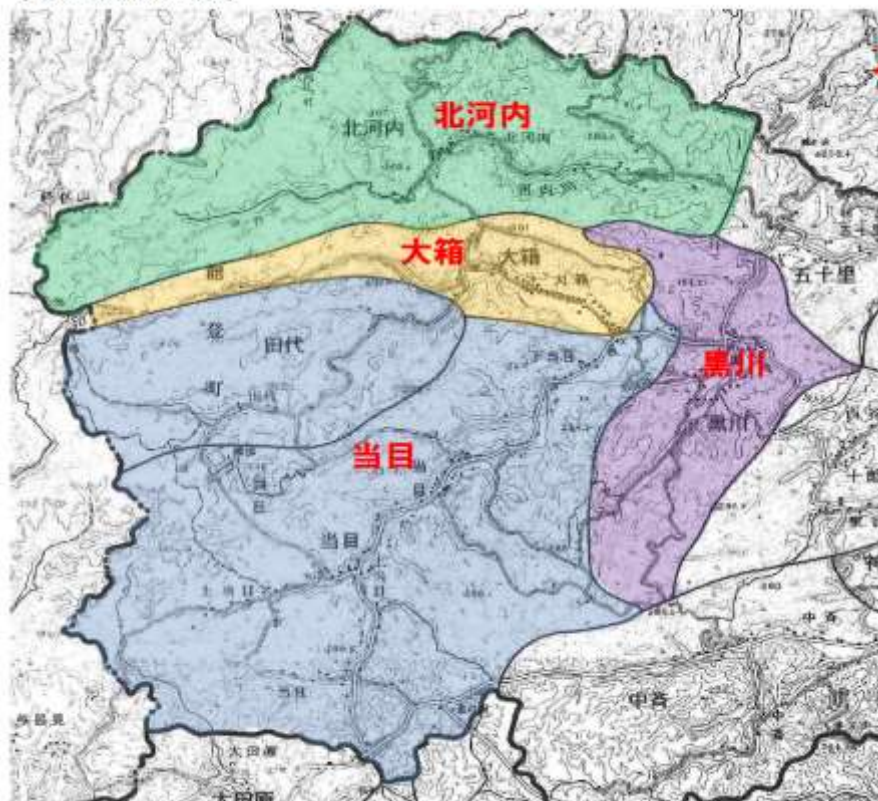
岩井戸小史

【地理】

能登町の北西部に位置し、北側から北河内・黒川・大箱・当目の4字からなる。西側には、ブナの原生林が広がる鉢伏山（標高約543m）がそびえ、周辺は標高200mほどの丘陵がつらなる。能登随一の長流「町野川」の源流域を成しており、集落や水田などはその河道沿いに形成されている。



【地図で見る岩井戸地区】



◎原始

岩井戸地区内では、9カ所の縄文遺跡が確認。土器や石器など、日常で使われるものが発見されている。残念ながら、次の弥生時代以降、古代の遺跡は現在のところあまり確認されていないが、鉢伏山に寺跡が確認されている。

◎中世

13 カ所の遺跡が確認されており、集落、寺跡、お墓、城跡など多種多様。この時代については遺跡ばかりではなく、文字で記された史料も残されており、「當女」（当目）に「極楽寺」、「黒川」に「薬師寺」というお寺が存在していた。

◎近世

岩井戸地区はこの時代、前田氏の支配下におかれていたが、河内村（北河内）と黒川は幕府領（天領）であった。黒川の中谷家は庄屋をつとめた家柄で、建物は当時をしのばせる。





【岩井戸村 歴代村長一覧】

1	白洲三右衛門	1889年5月6日～1889年9月3日
2	白洲良制	1889年9月20日～1891年3月20日
3	花幸吉	1891年4月28日～1895年4月27日
4	直井勝太郎	1895年8月14日～1899年8月14日
5	原田彦作	1899年9月22日～1900年4月25日
4	杉山量吉	1900年5月7日～1900年8月9日
6	柏木藤三	1900年8月9日～1902年4月16日
7	原田彦作	1902年6月13日～1906年6月12日
8	石田篤次郎	1906年7月20日～1908年3月31日



旧岩井戸村役場（『柳田村井史』より）

1889年（明治22年）4月1日 町村制施行により当目村、大箱村、黒川村、五十里村、十郎原村、北河内村が合併して岩井戸村が成立。役場は字当目に設置されていた。1908年（明治41年）4月1日（旧）柳田村、上町村との合併により柳田村が発足。本村の6大字は柳田村に継承。



地域のあゆみ

大箱

おお ばこ

地名は、猿鬼伝説で猿鬼が目の傷をいやすためにオバコ草を用いたことに由来するという。

全国的に見て「箱」のつく地名の場所はがけ地に接している場合が多いといい、大箱も周囲を山に囲まれている。単純に当目側からみて、箱のような地形がそうした地名を生み出したのかもしれない。



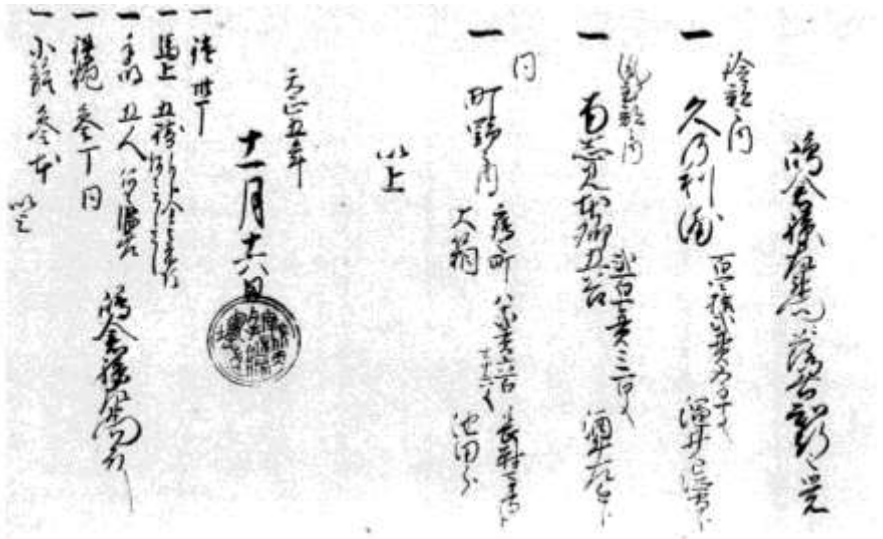
◎大箱の原始・古代

大箱には、2か所の縄文遺跡が所在している。地元住民によれば柳田地区内で最も雪解けが早いといい、人家や水田が立地する段丘が南を向いているからであろう。古くから人々が生活を営んでいたのは、こうした要因があったからかもしれない。

◎中世の大箱

京都の大寺院法勝寺の記録に、能登に「大箱寺」という寺院が存在したことが記される。地元に伝承などはないが、現在寺院がある場所や浄福寺跡に存在した可能性が考えられる。

戦国時代には、上杉氏によって能登畠山氏が滅ぼされた後、上杉謙信が家臣に領地を与えるとした文書に大箱の地名がみえる。



【大箱の地名が記された上杉謙信の文書】

戦国時代に能登国は畠山氏という大名によって支配されていたが、上洛しようと画策する上杉謙信から2度の攻撃を受けた。1度目は、難航不落の七尾城が盾となり、失敗に終わるが、2度目は内通者が出たことによって内側から城門が開かれ、落城する。これにより、畠山氏の支配が終わり、上杉謙信による支配がはじまった。謙信は、上杉氏に加担しなかった畠山の家臣たちの領地を取り上げ、合戦で手柄のあった上杉の家臣たちに領地を与えた。この古文書は、嶋倉孫左衛門という家臣へ文書右側上段に記されている場所を与えるとするもので、地名の下には徴税の金額（嶋倉が土地に住む人々から徴収できる税金）や、もともとの領主の名前が記されている。また、左側には、この土地を与えた代わりに、いざ戦となった時にささなければならぬ兵卒の内容（軍事力）が明記されている。

（五七七） 天正五年十一月 上杉謙信知行・軍役覚	
嶋倉孫左衛門尉二落着知行之覚 （金明） 鈴郡之内 百四拾貳貫五百十文 久乃利浦 貳百七貫三百文 鳳至郡之内 酒井左近分 南志見本郷五谷 八十貳貫六百七十六文 同 長対馬守分 町野之内 池田分 大箱 以上、	天正五年 十一月十六日 （朱印） （印文） （月天子文） （軍地蔵）
一、鑓 卅丁 一、馬上 五騎 自分金之前後、 一、手明 五人 何も腰差、 一、鉄砲 参丁同、 一、小旗 参本 以上、	嶋倉孫左衛門尉殿

◎近世の大箱

元和6年（1620）検地

帳（西端文書）に高222石

余、寛文10年（1670）

の村御印では村高232石、

免4ツ8歩、山役66匁とあ

り（三箇国高物成帳）、宝暦

13年（1763）の戸数は

33（西端文書）であった。

大箱は北に北河内、東に黒

川と天領に接していたことか

ら、近世を通じて争いが絶え

なかった。特に北河内と接す

る堀切山では、寛永12年

（1635）、享保16年

（1731）、安永2年（1

773）に境を巡る紛争が発

生している。



◎願正寺 [山号] 磐井戸山（大宝山）[宗派] 真宗大谷派 [本尊] 阿弥陀如来 [寺格] 国巡讃地
「町野組寺安中由来書」（柳田村史）によれば、弘治2年（1556）に真玄が開基したという。
寺伝で真玄は「俗名政之丞時真平氏時政之末裔也」（俗名は政之丞時真で平時政の末裔である）
とされており、村の世話役であり長百姓として講活動の指導者であったという。寺号許可は寛永
3年（1626）で、宝暦元年（1751）に現在地へ移転したという。なお、当地には永禄2年
（1559）に現在黒川にある浄福寺が開基したとされ、畠山氏時代に長氏と池田氏が相給していた
ことが関係しているともいわれる（柳田村史）。

◎熊野神社 [祭神] 伊弉諾尊・伊弉冉尊

安永2年（1772）の西端明家文書に「熊野権現」と見え、正保5年（1648）の懸仏、安政6
年己未に柳田村で制作された神輿等が蔵されている。明治4年村社に列格。昭和15年1月神饌
幣帛料共進神社に指定。

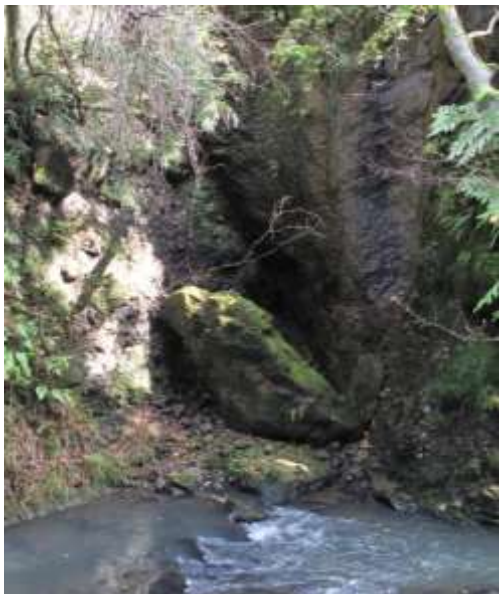


コラム 猿鬼伝説

能登町柳田地区や輪島市三井地区を舞台として、能登地方で語られてきた猿鬼退治の伝承である。今に伝えられる伝承は、場所によって若干の差異がみられることから、弘化2年（1845）正月吉日に打越村左衛門四郎によって筆写された「猿鬼岩屋堂伝記之写」（当目区有文書）を参考とし、その内容を見てみたい。

本書によれば、猿鬼は万年近くも生きる化生で、現在の輪島市町野町西山の釜ヶ谷に住んでいた。その後、当目や現在の輪島市仁木に移ったが、最終的に当目の「岩窟堂」に移ったと記されている。「岩窟堂」に住む猿鬼は、配下の鬼を諸国に使わして美女を集めて、酒宴遊興にふけり、多くの人に危害を加えていた。これを見かねた神々は、出雲で評定を行い、能登一ノ宮気多大明神を大將軍、三井の郷大幡神杉姫を副將軍に据え、猿鬼討伐へ向かうこととなった。諸神は弓を放って討ち取ろうとするも叶わず、一時休戦となる。その後、杉姫が稲舟村前波（輪島市）の浜を訪れたとき「白布千反に御身をかくして筒の矢に 射させ給へよ神杉の姫」との声が聞こえた。そのお告げに従い、白い布に身を隠して特殊な仕掛けが施された「筒矢」を射たところ猿鬼に命中し、最後は杉姫が鬼切丸という名劔によって猿鬼の首を貫いた。猿鬼の骸は大箱の川辺に埋めるも成仏せず、杉姫が鬼切丸を仏前に供え、大般若経を17日間読誦してようやく成仏したという。

本伝承の発生場所や経緯については、様々な説があるため、ここで言及することはできない。しかし、神和住・駒寄・大箱・当目・黒川といった諸地名の由来が猿鬼伝説に何等かわりを持つ地名として現れており、長い時間をかけて柳田地区で育まれてきた伝承であることを物語っている。



猿鬼が住んでいたという岩屋



鬼塚 猿鬼伝説では、猿鬼が葬られた塚とされる。『柳田村の集落誌』ではそれを否定し、北天を祭る菱形の祈雨の祭壇であったという。東西南北5mを測る。

大箱地名地図

簡易版

- ※地名のおおよその位置を示した
- ※地名の色分けに意味はなく視覚的な見やすさのためである

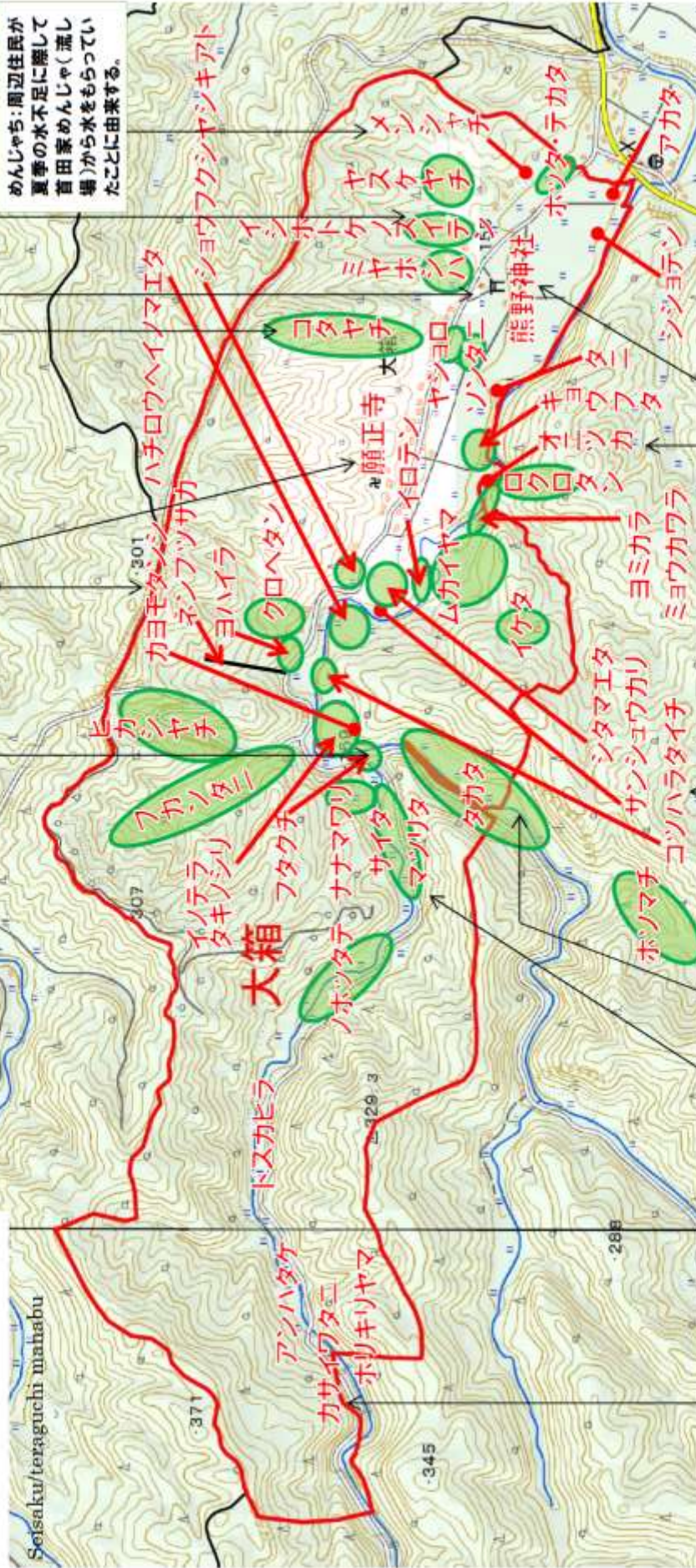
カヨモダンシ：大箱に住み慣れた旅人(カヨモン)の住居跡。住民らが住居を建て、輪番で食事を与えるなど共同で面倒を見ていた。カヨモンは自身で水車を造り、少量の米を精米して食べていたという。カヨモンは住民のノコギリの目立てをして恩返しをしていた。

大箱用排水：田代川と鉢伏川の2河川から取水した水を二口橋付近で集め、大箱の水田へ供給する。昔は駒寄へも流していたが、現在駒寄ではポンプで川から水を取水している。

願正寺：推定200年のヤブツバキ

火葬場跡：最初は神社近く、次にコタヤチ奥に移った。

せき病院跡地：納屋程度の建物で、赤痢・チフスなどの疾病を患い、手の施し様がなくなった患者を隔離した。



めんじやち：周辺住民が夏季の水不足に際して首田家めんじや(流し場)から水をもたらしていたことに由来する。

サイダ・マヅリタ：宮の水田として稲の作付をおこなってきた。

コジハラタイチ：死んだ牛馬を埋めた場所。地形は円形で、わずかに窪んでおり、頂部に石が円形状に置かれている。

熊野神社：推定400年のヤブツバキ

オニツカ：猿鬼を埋めたといわれる塚がある。一説によれば、祈雨の祭壇ともいわれている。

カサイワタニ：鉢伏山への登り口にあたり、水田はここで終わる。谷には笠岩と呼ばれたカサに似た奇岩が存在したが、現在見ることはできない。

ロクカクデン水路：田代川からイブクロ(井筒：水をせき止める施設)を設け(当目代境界付近)、大箱および駒寄地区へ水を送っている。昭和25年以降送水を時間制限、水車を当番制として水を確保した。時には弱者の水田へ水が送られず、水をめぐめる争いも発生。夜に水路を自らが盛り込んで運き、下流に水を流さず我田へ水を入っていた者もいたという。

コラム 地名・屋号

①地名とは…

- ✓ 土地の特徴…山（丘）、川、谷、池（湖）のほか遺跡（土器等が散在）
- ✓ 人名…土地の所有者、地域の有力者、そこに住んでいた人
- ✓ 産業…職業集団（鍛冶屋、吹屋、青物など）、収穫高、水田の特徴（深田、乾田）
- ✓ 施設…城・館、寺院、神社（宮）、墓地（古墳）
- ✓ 方角・位置…中心となるものからの方角（城南、河北）
- ✓ 事象・使用方法…事件や出来事、伝説
- ✓ 地名→地名…集団移住などで特定の地域から移動してきた集団が出身地名を付ける

※地名を表記する漢字は当て字であることが多いため、地名の由来・起源を考えると発音を重視する。このため、今回の調査では地名は極力カタカナで表記した。

②屋号（家号）とは…

- ✓ 先祖の名前…先祖の名前を継承
- ✓ 職業・地位…代々の生業、村の中での地位
- ✓ 家屋の位置…集落の中での位置や地形など
- ✓ 移住…他から移住してきた、移住先から戻ってきた
- ✓ 地名…家屋がある土地の名称、逆のパターンもある

③記録する意味・意義

- ✓ 数十年前までは誰でも居住地域の地名や屋号は当たり前覚えていた
- ✓ かつては水田数枚ごとについていた地名は耕地整理や継承者が途絶えることによって失われてしまった
- ✓ 林業など山中で活動することも減少したため谷や山の地名を継承する機会も減少
- ✓ 大字よりも細かな地名が存在することすら知らない人が増えている
- ✓ 地名や屋号は長い時間の中で本来の意味からねじ曲がってしまったものもあるため注意が必要だが、土地や集落の歴史を探る上で重要なヒントとなる
- ✓ 古文書に記されている地名が地図として記録に残されていれば、研究のためにもとても良い材料になりえる
- ✓ 地名は地場産業を振興する材料にもなる

きたかわち

地域のあゆみ 北河内

河内の地名は、水源の上流部に分布している場合が多い。町野川の源流の一端をなす、この地域ならではの地名である。



◎北河内の原始・古代

縄文時代の遺跡が確認されており、山の恵みを求めて内陸へ縄文の人々が入り込んでいたようだ。

古代の遺跡として八華山補陀落寺跡があり、鉢伏山山頂付近に所在し、輪島市石休場町にまたがる。

当日地域を含め亀田原坊・多四郎坊（田代の通称

「寺ヶ谷内」、数個の礎石が点在したという）・蓮

花坊（蓮華坊）・修理坊・浄楽寺・頓行寺（八田

庵）・千光寺（行念寺の前身という）・極楽寺（鑄

鉄製小仏像出土、八幡寺大般若経奥書に「当女極楽

寺実尊」とある）が伝承され、輪島市側にも複数の

寺坊伝承が伝わる。また、「牛ヶ谷のモノイケ」に

は経巻類が埋納されていたという（巢ヶ前村誌・柳

田村の集落誌）。

◎北河内の中世

光明寺所蔵の永正15年（1518）6月22日の方便法身尊像裏書に「町野庄 河路村」とあり、当地域の信仰の古さを物語る。

◎光明寺経塚

室町期の経塚とされ、青銅鏡経筒が出土している。

◎北河内マツリダ遺跡

縄文時代から中世の複合遺跡で、河内川によって形成された河岸段丘上に立地する。平成 15 年（2003）に発掘調査が実施され、縄文時代前期及び中期後半の流路や埋没谷、13 世紀代の配石墓 2 基が確認された。配石墓については、東向きの緩やかな斜面に自然石を用いて方形の区画を作り出し、その中央に蔵骨器を納めたものである。

◎天狗平堡

「柳田村の集落誌」の『中世の城堡館址』を示した地図に記載されるが、詳細は不明である。町指定天然記念物のヒガンサクラ（通称「御所桜」）が所在し、樹齢 400 年ともいわれる。

◎いぼ地蔵

イボを洗えば無痛除去の効果があるといわれる湧水があり、傍らの地蔵を「いぼ地蔵」と称した。五輪塔陽刻板碑とされる三角形の石造があるものの風化が激しい。なお、付近に凍死したさばの行商人を葬ったという「さば塚」があったというが、地滑りにより消失してしまったという。



天狗平の御所桜



いぼ地蔵



北河内マツリダ遺跡中世墓平面図（S：1／40）



配石墓検出状況



1号墓



2号墓



縄文時代完図状況



北河内の景観（S47.11）

◎近世の北河内

江戸時代は加賀藩領をへて土方領から天領（幕府領）となっている。庄屋は大形（棟氏）が代々つとめ、古文書にもその名が見える。

正保郷帳では高76石余、田方3町2反・畑方1町8反余、免4ツ3分、貞享4年（1687）の家数31（うち役屋19）・人数170（加賀藩史料）とある。

◎八幡神社 [祭神] 応神天皇・天照大神

明和元年（1764）の棟札に八幡大明神、気多大明神、八王子大明神と記される。口碑では、須野峠に八幡社、切懸山に気多社、八郎谷に八王子社があり、明治4年の村社列格時に八幡社へ2社が合祀されたという（柳田村の村落誌）。明治41年に下河内の神明神社を合祀。昭和18年神饌幣帛料供進神社に指定。本社には、神像・神鏡・懸仏が所蔵される。

◎光明寺 [山号] 住信山 [宗派] 真宗大谷派 [本尊] 阿弥陀如来 [寺格] 国巡讃地

天台宗から真言宗、永正15年（1518）空心によって真宗講道場に転じたという。本寺は、平家の落武者または上杉家重臣直江兼続の家臣という竹橋次郎九郎住信の創建とも、鉢伏山より下山した寺坊ともいう。宝暦元年（1751）頃に旧寺地（天狗平下手段丘）から現地に移転。永正15年（1518）6月22日に実如から下賜された方便法身尊像裏書に「町野庄 河路村 釈空心」とある。地中坊として明力寺（慶応元年開創、寺格院家）がある。



八幡神社



光明寺の麒麟鳳凰之図（町指定文化財）

コラム 炭焼

能登における木炭生産を示す史料は、文応2年（1261）の諸橋六郷大社神役注文写に「炭五籠本郷ヨリ参るル」、天文元年（1532）の諸橋六郷南北棟数注文写に「忒間鵜川炭竈」と見える。また、木炭が必要となる鑄鉄に関する記載として、11世紀ごろに成立した『堤中納言物語』に「能登鼎」、『新猿楽記』に「能登釜」などとあり、古くから木炭が生産されていたと思われる。

柳田地区においては、中世に遡る木炭生産を示す文献は見られないが、製鉄遺跡や多々羅（たたら）・久亀屋（ふっきゃ）などの地名が存在することから、木炭が生産されていたと思われる。

近世には生産を示す文書が複数確認でき、奥郡炭板等調理帳（内浦町史）によれば、15カ村で木炭が生産されていたことがわかる。中でも黒川は1万俵と郡内でも抜きん出て多く、桐畑の木炭は「かじ炭」として松波と鵜川の鍛冶に用いられていた。明治初期と推測される北河内の組頭久五郎文書（柳田村の集落誌）に「鉄山御用御買揚炭」とあり、製鉄に用いられた木炭が生産されていたようである。

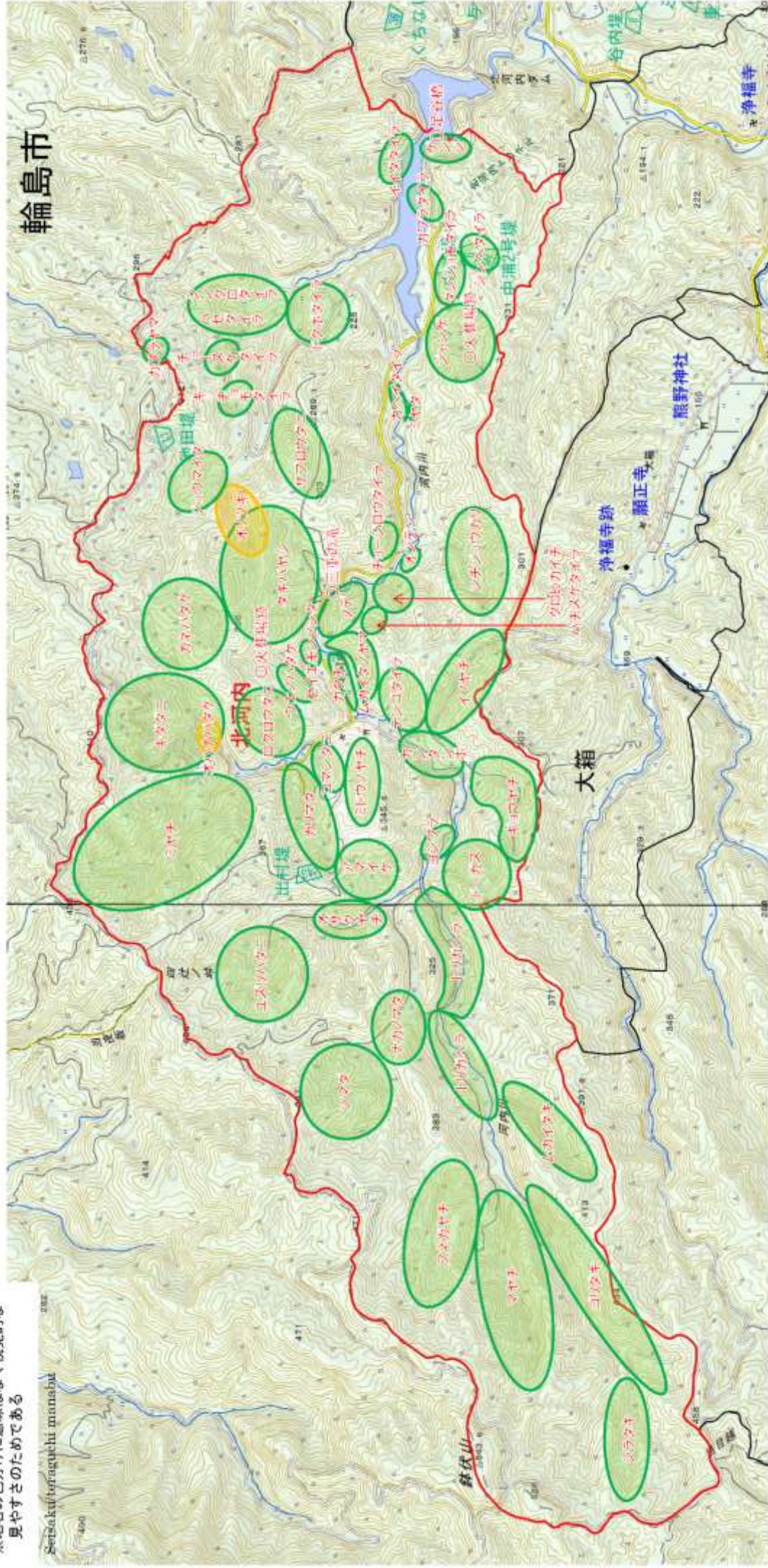
村名(組名)	生産量(俵)	炭種	備考
長尾(下町野)	600	早炭	宇出津問屋出シ
大箱(河原田)	200	堅炭	谷内村出シ 宇出津出シ 輪島出シ
当目(大屋)	700	堅炭	谷内村出シ 中居村出シ 輪島出シ 宇出津出シ
五十里(下町野)	400	堅炭	宇出津へ出ス
十郎原(諸橋)	700	堅炭	宇出津問屋出シ 同所平うり 同所漁崎向
中斎(諸橋)	900	堅炭	宇出津問屋出シ
天坂(上町野)	2600	不明	宇出津問屋出シ 跡平うり宇出津出シ
五郎左衛門分寺分(伴に諸橋)	1000	不明	三貫五百目入 宇出津出シ 平うり下四十文位 上八十文位
神和住(諸橋)	500	堅炭	宇出津問屋出シ 同所平うり
本江(上町野)	1000	不明	宇出津問屋出シ 平うり
久田(上町野)	50	不明	宇出津問屋出シ
久亀屋(上町野)	800	不明	宇出津問屋出シ 平うり
桐畑(上町野)	500	かじ炭	松波村鵜川村等鍛冶ニ用ヒ申由ニ御座候
黒川(天領)	(10000)		谷内村問屋 右蔭開承リ候処如此出津有之由ニ御座候 尤御預所河内村黒川村 右谷内村問屋へ出シ申由ニ御座候

北河内地名地図

簡易版

※地名のおおよその位置を示した

※地名の色分けに意味はなく視覚的な見やすさのためである



地域のあゆみ
くろ かわ
黒 川

地名は、集落近くに亜炭層が露出しており、川の泥が黒くなったことから発生したものという。

「猿鬼伝説」では、猿鬼から流れ出した血が川を黒く染めたことから発生したものとされる。



◎黒川の原始・古代

黒川に人々が住み始めたのはいつからか。あまりはっきりした資料は残っていないが、地内にある黒川遺跡から縄文土器が出土している。その後、人々が住んでいた痕跡が確認できないため、一時期は無人の状態だったようだ。

そして、本格的に人々が住み始めたのは、平安時代ごろ。当時使われていたとみられる土師器（茶色い色の土器）や土師器（灰色の土器）が見つかっている。

◎黒川の中世

輪島市町野町東の八幡寺所蔵の大般若経（県指定文化財）に、「黒川薬師寺」と書名されているものがある。

大般若経の正式名称は「大般若波羅蜜多経」で、全600巻からなる經典である。西遊記で有名な三蔵法師（さんぞうほうし）がインドから中国へ持ち帰り、サンスクリット語を漢字に翻訳した。

日本へは奈良時代ごろに伝来していたようで、その後、各地へ広がったとみられる。そして、中世に町野荘（町野川流域に存在した荘園）周辺に住む僧侶が協力して書き写したものが、現在八幡寺に所蔵されているものである。

残念ながら「黒川薬師寺」は廃寺となってしまったようで、現在にまで続いている。その跡地についてもはっきりとわかっていないが、名字に「薬師」、屋号に「ボー」などがあり、お寺が存在していたことを今に伝えている。



土師器片（岩井戸公民館所蔵）



須恵器片（岩井戸公民館所蔵）



◎黒川中世墳墓

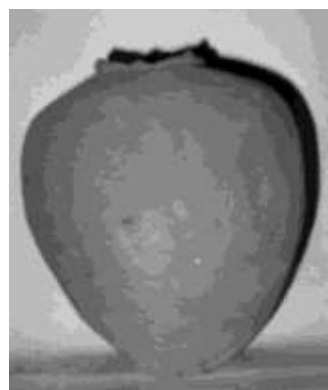
白山神社境内に所在し、中世墳墓とされる。円墳状で、墳丘上に五輪塔残欠があった。墳丘の中心に蔵骨器があり、横穴式石室状に中心から北側に達する羨道（せんどう）がある。周溝もみられたというが、境内拡張のために削られ、半壊状態である。町指定史跡。



白山神社（左手に墳墓がある）



中世墳墓



神社所蔵珠洲焼壺
（蔵骨器か）

◎天領と中谷家
加賀藩主前田利長のとき、関ヶ原の戦い（1600年）が勃発し、利長は西軍と東軍どちらに味方するべきか決めかねていた。そのとき、親戚にあたる土方氏の説得に応じ、徳川方（東軍）に味方することになる。利長を東軍に味方させた功績から前田家の領地を割いて土方氏に1万石が与えられることに（慶長11年〔1606〕）。伝承では、徳川家康がその提案をしたともいわれている。当初は越中に与えられたが、まもなく能登へ移されることになり、このとき60カ村あまりが土方領とよばれる前田家（加賀藩）領外の地となった。

黒川はその1カ村だが、土方氏（本家）はその後にお家騒動で改易される。そして、土方領は幕府の直轄領（天領）となる（貞享元年〔1684〕）。



中谷家住宅（県指定文化財）

◎近世の黒川

江戸時代の村には、庄屋または肝煎と呼ばれる村長的な役割を果たす人がいた。黒川の庄屋は何度か変わっているが、最終的に庄屋となったのが中谷家である。明治まで庄屋として活躍。現在残される家屋は当時の様子をしのばせる。

正保郷帳では高139石余、田方7町1反余・畑方2町1反余、免3ツ1分、文化4年（1807）人別書上帳（中谷文書）では、村総人数男109（うち15歳以下老人足弱56・用立候者53）で、百姓44・水呑9、ほかに大工1・杣人1とある。

◎白山神社 [祭神] 菊理媛神

宝永5年（1777）社殿修復の棟札があり、明治4年村社に列格。大正11年6月神饌幣帛料共進神社に指定。町指定文化財の絵馬一面、随神像二面（何れも安永5年（1776））が残されている。

◎浄福寺 [山号] 水落山（龍吟山）[宗派] 真宗大谷派 [本尊] 阿弥陀如来 [寺格] 二等別助音知
永禄2年（1559）に大箱で願了によって開基されたという。元和元年（1621）に寺号許可となった。宝暦年間に類焼したため、寺宝は失われている。昭和14年に現地へ移転した。



黒川白山神社と墳墓（S46年撮影）



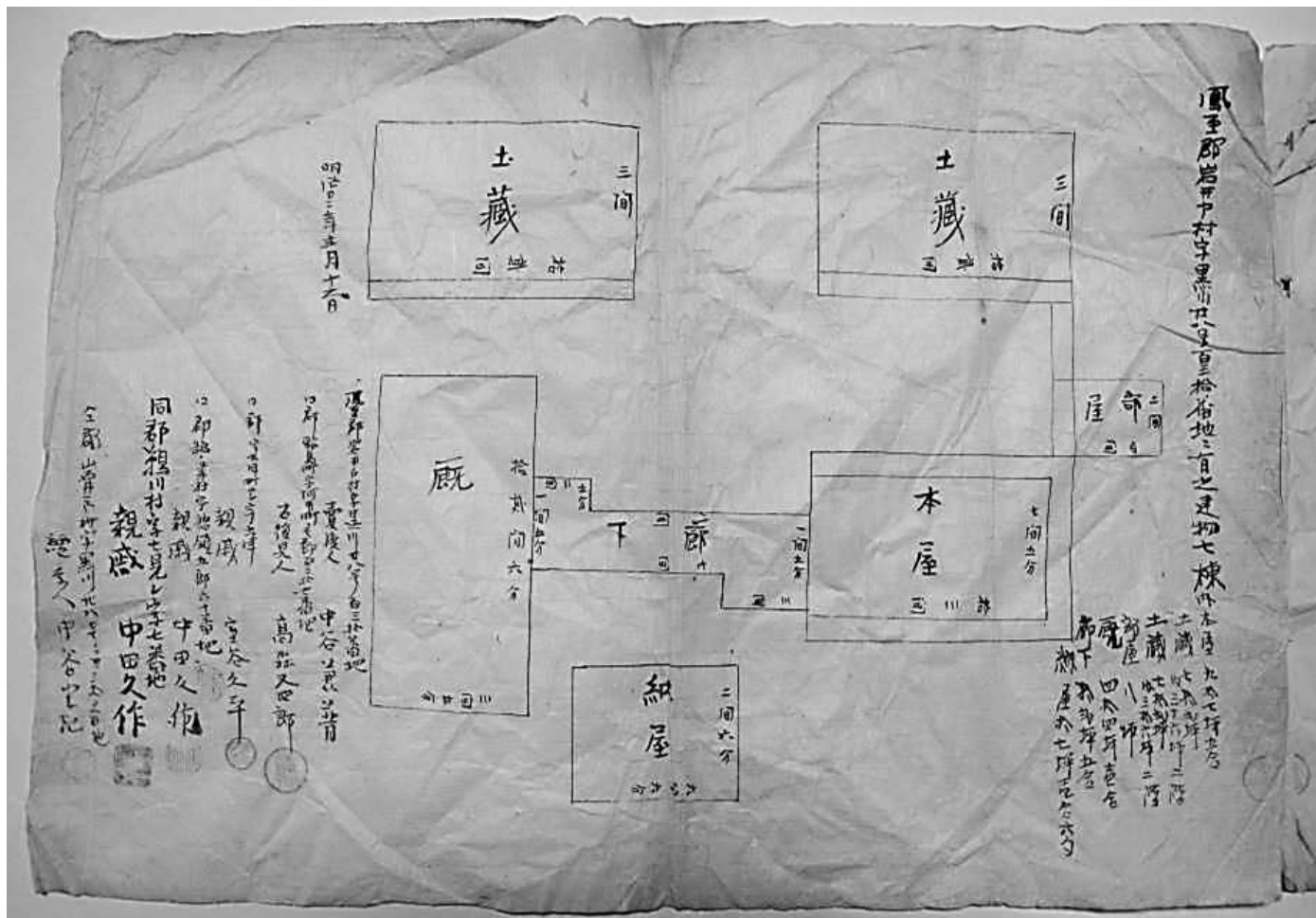
白山神社の絵馬（町指定文化財）



浄福寺



浄福寺の欄間（町指定文化財）



明治 22 年 建物譲渡証 図面

コラム 中谷家住宅

中谷家は、能登天領黒川村の庄屋を代々勤めた家柄である。江戸期以前は不明だが、寛文年間（1661～1675）頃に能登奥郡小代官城四郎兵衛の 4 男蔵松が養子に入って家運が盛り上がり、庄屋を代々勤め明治に至る。黒川のうち田畑 89 石、山林数 100 町歩を持高とした。

現在、江戸中期後半以降に建設とされる屋敷は県の文化財に指定されており、江戸時代の奥能登における天領庄屋屋敷の形態を今に伝える貴重な事例である。

屋敷構えの構成は、主屋（15 間×9 間）、門（表門・通用門）、塀、蔵（家具蔵・中蔵・漆蔵、3 連続き、12 間×3 間に 3 連続きの下屋）、奉公人部屋（8 間×4 間で塀と一体）、離れ（4 間×3 間）、湯殿兼便所（3 間×2 間）、馬屋（納屋・焼失、13 間×3 間）からなり、周囲には石垣と濠が廻る。敷地は裏庭を含めると、4000 坪余りである。

特徴としては、主屋だけではなく「屋敷構え」全体がまとまって現存していることが挙げられる。前面には田地が開け、後背に裏山を抱える敷地に濠を築き、石垣を積み、庄屋門を据えて屋敷を構えている。門をくぐると主屋、奉公人部屋、塀に囲われた前庭があり、更に主屋に入り、各室を巡ると池庭、裏庭、離れ、各種の蔵、そして裏山へと空間が展開していく。こうした空間の展開は、豪農として、庄屋としての格式を示している。

単に主屋だけではなく、屋敷の構え全体が当時の生活様式であり、江戸時代の奥能登における庄屋屋敷の形態を今に伝える中谷家住宅は貴重な事例といえよう。

とうめ

地域のあゆみ 当 目

中世史料には「當女」と記されている。地名は、莊園内の開発の進展に伴い作人層の独立や名主一族からの独立により新しい名主層を当名主と呼び、これが地名となったという。また、猿鬼伝説では、神の放った矢が猿鬼に刺さった場所とされる。

発音を重視するのであれば、「トウメ」は「トウゲ」が訛ったものとも解釈できよう。奥能登の中央部に位置し、外浦・内浦と結ばれる峠道にあたる当地域の特徴を示した地名なのかもしれない。



◎当目の原始・古代

当地には、縄文時代の遺跡が数多く残されている。特に川沿いに多く分布し、川の水や川の恵みを糧としていたのだろう。また、周辺の山へ採取にもいつていたのかもしれない。

◎当目の中世

多くの寺院跡とされる場所があり、中でも極楽寺は中世の文献にも登場する。その跡は極楽寺集落の八幡神社境内といわれ、境内からは阿弥陀如来立像が出土した。

左近田堡跡という城跡もあり、町野川の上流、旧当目小学校の西側後背にあり、通称「的山」「学校山」と称される。

南側から伸びる尾根部先端に位置し、最頂部に削平地がある。北側は二重の堀切と北に下る尾根を細かく削り、南側は削平地すぐ横に堀切と土塁があり、それより緩やかな斜面を下った丘陵鞍部を堀切で尾根を遮断している。また、頂部削平地西側は段状に腰曲輪があり、東側は急斜面となる。

堡名は、近接して所在した左近田太郎右衛門家に由来するといわれ、同家は平家の落人の末裔と伝わる。堡主については、中世の惣村によって管理された「村城」であった可能性が指摘され、左近田家は長衆の1人であったと推定される。

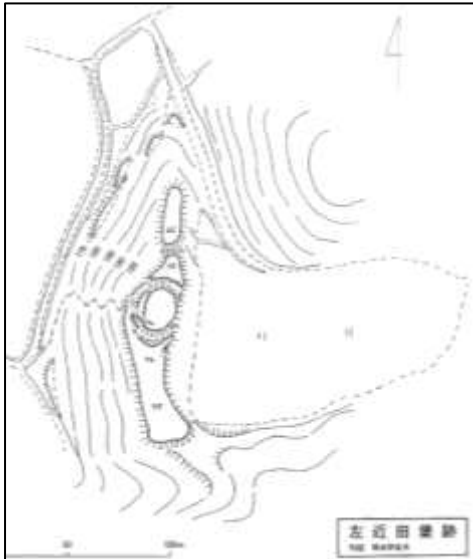
八幡神社所蔵阿弥陀像



左近田堡跡



左近田堡跡図



◎尻田製鉄遺跡

尻田の丘陵裾に位置する製鉄跡で、鉄滓や炭が出土している。年代は不詳。

◎当目兜地B遺跡

通称「五田本家前」と呼ばれる丘陵裾に位置する。磨製石斧・珠洲焼が出土しており、縄文・中世の遺跡とされる。昭和55年（1980）に県埋文センターが発掘調査を実施している。

◎当目兜地C遺跡

丘陵裾に位置し、珠洲焼が出土していることから室町期の遺跡（墓地か）とされる。昭和54年（1979）に県埋文センターが発掘調査を実施している。

慶応元年十二月 能州奥郡分間絵図

富山県射水市新湊博物館所蔵「高樹文庫」



◎江戸時代の当目

正保郷帳では高498石余、田方30町6反余・畑方6反余、新田高264石余、寛文10年（1670）の村御印で高797石、免3ツ6分、小物成は山役75匁・炭竈役3枚39匁とあり（三箇国高物成帳）、千石在所と称した。

木地師の伝承が村内各地に残り、鋏柄・杓子・唐臼の生産が盛んで、製品は輪島へ運ばれた。



行念寺陣中名号
(S 46 年撮影)

◎行念寺 [山号] 巨竜山 [宗派] 真宗大谷派 [本尊] 阿弥陀如来 [寺格] 巡讃地跡

寺伝によれば、永禄 4 年 (1561) 西道の開基といい、もとは真言宗であったという。寺号下附は寛文 4 年 (1664) である。陣中名号といわれる本願寺 9 世実如真筆の六字名号が伝わる。開基西道が石山合戦へ参陣した際に本願寺 12 世教如から賜ったものという。この他、経版本や伝蓮如上人筆の六字名号などが所蔵される。なお、庫裏は中世以来の土豪という貞原八郎左衛門家を安政 6 年 (1859) 2 月末に火災に遭った後の本寺へ移築されたものという。

◎日吉神社 [祭神] 大山咋命

天正の兵火により旧記を失ったと伝えるが、慶長 7 年 (1602) の懸仏に「山王宮」と見える。また、山王権現とも見え、後に日枝神社と改め、村社に列格。明治 12 年に日吉神社と改称した。近世においては堀内氏が神主であった。梅花双鶴文鏡や絵馬・棟札が多く所蔵される。

◎岩井戸神社 [祭神] 大己貴命 (一説に石衝別命)・菊理姫神

猿鬼伝説で老狒が潜んでいたという岩井戸 (洞窟) が所在する。悪行を働く狒は、本社の祭神によって退治されたとされ、岩井戸神と称し、白山神を併祀した。大正 6 年神饌幣帛料供進神社に指定された。昭和 27 年現社号に改称。

◎八幡神社 [祭神] 品陀別尊・息長足姫尊・比咩神

正徳 4 年 (1647) の棟札が残される。明治 10 年村社に列せられ、昭和 21 年 1 月 10 日神饌幣帛料供進神社に指定せられた。神像は宝冠を頂き秘印の坐像である。また、鑄鉄製の阿弥陀如来立像、宝冠仏坐像も所蔵されている。なお、延享 4 年 (1747) の棟札に「大將軍社」とみえ、通称「千徳平」にあったという社のものと考えられる。



当日吉神社 (S 46 年)



岩井戸神社 (S 46 年)



八幡神社 (S 46 年)

◎当目の小祠

兜地の地神堂には、江戸期される中籬辺菊花双雀鏡が祀られる。中組の「クモ」神は、クモ妖怪の伝説があり、寛政3年（1791）造立の棟札に「若宮大明神」とみえる。中組の通称「堤口谷内（堤谷内）」には日隅社が祀られ、棟札に豊受大神・大己貴神・少彦名神が祭神とあり、白蛇伝説が伝えられる。この他、通称「地蔵田」の土中から見つかったという延命地蔵立像、田中から見つかったという十一面観音像化仏、祟り神として祀られた蕨文陽石がある。



くも神様 大石地神 日隅社（いずれも S46 年撮影）

コラム 中世の村

中世の村の様子については、荘園や村の様子を描いた絵図から知ることができる。いくつかの形態が見られるが、大阪市泉佐野市に所在した日根荘の日根野村を描いた「和泉国日根野村絵図」（宮内庁書陵部所蔵）によれば、「村」とされる範囲に複数の集落が点在している。ここから、中世における「村」の範囲はいくつもの集落を含む広大な地域に亘っていたと考えられる。

この「村」の様子は、現在の柳田・当日などの大字が複数の集落で構成されている点で共通しており、「中世の村」の範囲を今に残していると思われる。村の中に所在する集落には、それぞれ神社があり、祭祀の組織である宮座が形成されていたと推測される。その他の柳田地区内の集落については、近世における「村切」によって小さな集落に分けられたものと考えられる。中世の村の範囲を復原することは困難であるが、鴨川に鎮座する住吉神社が付近 7 村の鎮守であり近世に分社されたとの伝承や、神和住と中斎の分村伝承、正保郷帳、地形などを手掛かりに推測することが可能であろう。

村の耕地については、灌漑技術が発達していない近世以前には、丘陵の谷合の比較的水害に遭いにくい土地を開発していったようである。北河内の伝承によれば、天狗椀という木椀を製作した木地師が、北河内を流れる河内川の上流部から開墾を始められたと伝えられ、中世における耕地の開発・立地を物語っていると思われる。

簡易版
※地名のおおよその位置を示した
※地名の色分けに意味はなく視覚
的な見やすさのためである



絵図・地図でみる地域の姿



江戸時代 能登国絵図（古写図）
 東京大学総合図書館所蔵南葵文庫
 （慶長期の内容を含むとされる絵図）



正保4年（1647）能登国四郡絵図（正保国絵図） 石川県立図書館



寛政10年 加越能三州之図（富山県射水市新湊博物館所蔵「高樹文庫」）



天保 6 年 1 月 加越能三州郡分略絵図（富山県射水市新湊博物館所蔵「高樹文庫」）



明治 19～24 年（1884～1891）参謀本部陸軍部測量局 輯製二十万分一図
（平凡社 『歴史地名大系 石川県の地名』（1991 年）付録より）

事業協力者

【当 目】 当日区、多賀章利、大塚博、野杉守（区長）、五田孝一（区長）、甲地若連中

【黒 川】 黒川区、川崎時夫

【北河内】 竹橋尚、池田光正（区長）

【大 箱】 森谷瑞雲（願正寺）、小田宏男

【能登町】 教育委員会事務局

編 集

岩井戸公民館・岩井戸歴史解説事業実行委員会
（修田勝良・干場四十美・寺口 学）

発行日

令和 2 年○月○日

印刷所
